

第 16 期第 3 回かながわ国際政策推進懇話会議事録

日時 令和 8 年 8 月 2 日（日）10:00～12:00

場所 神奈川県庁東庁舎 11 階 111～113 会議室

【会議次第】

- 1 外国籍県民かながわ会議との合同会議
 - ・ 外国籍県民かながわ会議の提言に関する意見交換
 - ・ 多文化共生を集中的に広報する期間について
- 2 懇話会単独会議
 - ・ 多文化共生の推進に向けた情報発信について

【議事録】

1 外国籍県民かながわ会議との合同会議

事務局から傍聴を許可することについて説明した。（傍聴人 2 名）

（事務局）

「合同会議資料 1」外国籍県民かながわ会議（第 13 期）部会別の提言素案及び「合同会議資料 2」提言構想メモの要約版について、外国籍県民かながわ会議から説明をお願いしたいと思います。

（外国籍県民かながわ会議から「合同会議資料 1」「合同会議資料 2」について説明）

（柳委員長）

これから質問や意見を伺いますが、時間が限られています。取組を補強できるアイデアや実践例があれば、教えて欲しいです。ここ 1 年半ぐらいで目まぐるしく変わる環境も踏まえて、今後の提言作りに向けて大事にしたい視点や助言があれば御意見をいただきたいと思います。

（三坂委員）

生活向上部会②の提言「多文化共生社会を見据えた県立高校における「異文化教育」と「母語（継承語）教育の推進」は、とても大事な取組だと思いますが、県立高校のモデル事業では、誰が教えることになりますか。また、講師と学校をつなぐコーディネーターも必要となります。私が代表を務める Sharing Caring Culture は、県との協働事業において、新栄高校で多文化共生ワークショップのモデル事業を実施しました。9 クラス 300 名以上の生徒に一度に教えるように言われましたが、ファシリテーターの確保や調整が難しかったです。事業化するにあたり、どのように考えているか教えてほしいと思います。

(柳委員長)

外国籍県民・外国にルーツのある方といった当事者が教えるイメージで提言にしています。ただ、学校で教えるにあたり資格が必要など、制限があるかもしれません。当事者と先生がそれぞれできる部分、それ以外の方がフォローできる部分を補い合いながら、生徒に伝えられるのが一番良いと思います。実際に神奈川県内で育ってきた外国にルーツのある若者がそのような場に積極的に出ていくことで、次の世代の子どもにとっての良い刺激になります。

(楊委員)

全体について、取組の例と書かれている提言と、具体例と書かれている提言とありますが、使い分けはありますか。

(柳委員長)

分けていません。すでに実施されている具体例を書いている場合もあれば、こういうやり方があるのではと書いている場合もあります。趣旨を理解いただき、どうすれば実現できるか一緒に考える過程で形を作られたら良いです。ここでは、あくまで参考として見ていただければと思います。

(楊委員)

生活向上部会②については、モデル校の選定等がかなり具体的に書かれている。一方で、生活向上部会①では内容を充実させるといった記載にとどまっています。具体的に書いた方がイメージは伝わりやすいと思います。また、生活向上部会⑥で想定している AI は何でしょうか。

(柳委員長)

具体的にこの AI を用いるという提案はありません。

(楊委員)

生活向上部会⑦について、例えば夏祭り等に参加するだけでなく、外国籍県民がイベントに参画し、主催する側になって欲しいです。

(バ委員)

参加することで新しい友達ができ、日本語もできるようになります。主催側に回ることで参加者を増やすことにも貢献できます。

(柳委員長)

企画や実施する側として参加することも想定しています。

(高橋委員)

重要な視点で提言がまとめられていると思います。提言を受けて具体化するために、どの

ような手続を踏むのがよいか検討が必要です。

例えば、生活向上部会②について、異文化教育の推進の経験として、橋本高校にいた当時、さがみはら国際交流ラウンジと連携し、外国ルーツの生活者を各クラスに1名招請し、1時間授業をしていただきました。その際は、生徒側も、外国ルーツの生徒の協力を受けながら事前に招請者の国について調べて発表する等、今回の提言と同じ内容を行いました。その経験からすると、全体で1名による講演ではなく、クラスごとに招請して話す方のルーツの地域や国ごとの状況を踏まえて行うような形が良いので、講師のキャラバンチームがあるのが望ましいと思います。団体同士で連携して、様々な国や地域の方が講師として参加できるようなプログラムを組むと、とても良いものができるのではないかと思います。

また、情報部会①について、所属する ME-net では、高校進学ガイダンスの情報を公開しました。この10言語の翻訳は全てAIで行っていますが、精度の向上に4回程度の確認を要しています。当団体の理事はそうした技術的な知見を持っていますが、AI技術等の活用には、技術的な部分を詰めていくような作業が必要になると思われます。今後、AIを使って多言語情報を提供するための技術的な問題を議論していく場が必要となると思います。

(笠間委員)

生活向上部会⑤について、定住後の新しい課題として高齢化があります。一人一人に寄り添った情報提供が大事で、それはセミナーの実施だけでは難しいので、その先の相談までつなげることができれば、もっと踏み込んでいくことができると思います。

また、情報部会①については、素晴らしいアイデアだと思います。多くの情報を整理することもちろん、それに加えて情報取得の際の入口を整備するのも大事です。福岡県が実施する「FUKUOKA IS OPEN」という相談から支援までつなぐ仕組みが参考になります。

最後に、生活向上部会⑦について、本日（令和8年8月2日）、川崎市で市内のベトナム人が中心となって企画した「川崎ベトナム・サマーフェス 2026 in 富士見公園」が開催されます。こちらは川崎フロンターレも協力しているもので、ベトナム人の方々が川崎市や川崎区役所や企業を巻き込んで行っているのも、具体例として参考になると思います。

(小島委員)

生活向上部会①と②については、母語・継承語の重要性という点に関しては、文部科学省も同じ方向性で動いています。私も開発にかかわりましたが、2025年4月に文部科学省から「ことばの力のものさし」が発表されています。これは、子どもたちのことばを育てていくための指標でありまして、今まで日本語指導が必要であるとみられてきた子どもたちをマルチリンガルとして捉え、その力を育てていくという考え方のもので、今、学校現場ではそうした視点で、母語や母文化、継承語も含めて子どもが持つすべてを活用して言葉を育てていこうという教育活動が全国的に広がっており、国としてもそうした位置づけであることから、その点を提言に含めてはどうかと思います。

生活向上部会③については、在県枠の学校数を広げるのも大事ですが、選抜方法そのもののあり方について、例えば、子どもたちの強みを評価して、生かしながら高校入試に繋げていくといったことなど、会議で意見はあったのでしょうか。

(齋委員)

高校入試は倍率が低く、選抜されるようなことはあまりないと思っています。

(小島委員)

例えば大阪府では、特別入試枠の科目が数学、英語、作文で、作文は日本語以外の使用を認めるとされています。高校入試での評価においても、子どもたちの強みで評価するという動きといえます。具体的な入試の方法の在り方についても、議論していただくと提言が深まるのではと思います。

また、生活向上部会⑦では、孤独・孤立の解消についても提言されているところですが、出入国在留管理庁にて 2020 年度から毎年外国人 2 万人を対象とした調査を実施しており、その回答から、外国人が孤独・孤立を抱えているという状況が示されています。外国人の声、実態、現状を県から発信することが、日本で暮らすすべての外国人の暮らしの改善にもつながるため、より具現化した提言にできればよいと思います。

(柳委員長)

もし更に追加の御意見があれば後からでも教えて欲しいです。提言は 12 月に提出となりますが、来期以降に引き継ぐことも視野に入れながら、より良いものを目指して頑張っていきたいと思っています。

(事務局)

意見については、国際課を通じて構わないので共有していただければと思います。

次に議題の 2 点目は、かながわ国際政策推進指針懇話会からお願いしたいと思います。

(柏崎会長)

懇話会では、「多文化共生の推進に向けた情報発信」という議題で議論を進めています。「合同会議資料 3」多文化共生の理解醸成に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から「合同会議資料 3」について説明)

(柏崎会長)

社会の中で多文化共生に対する意識を醸成することが必要であり、主にマジョリティ側に発信していくことを企図しています。内容について、質問や意見をお願いしたいと思います。

(韓委員)

期間を決めて実施するという点で、月間はよいですが、月間の名前を聞いたことはあっても、時期を覚えていない、内容が知られておらず浸透しないという課題があるかと思います。どのように広報するかが課題になると思います。

(柳委員長)

月間により、今まで届かなかった人にも届くでしょう。イベントだけではなく、懇話会や

県民会議など、多文化共生を目的に実施している会議も広めていけると良いと思います。

(柏崎会長)

企画しても知られないと意味がないという課題は、今後も内部で議論していきたいと思います。また、単発イベントだけではなく、関連する事業や取組の情報も載せられればよいと思います。引き続き話し合っていきたいと思います。また、報告書のとりまとめに向けて参考にしていきます。

(事務局)

皆様ありがとうございました。以上をもちまして、合同会議の議題を終了させていただきます。

2 懇話会単独会議

(柏崎会長)

引き続き多文化共生の推進に向けた情報発信について、もう少し具体的に話し合っていきたいと思います。それでは、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局から「資料1」「資料2」について説明)

(柏崎会長)

ありがとうございました。では、意見交換を進めていきたいと思います。御説明にありましたように、懇話会では最終的に報告書にまとめることもありますが、11月に向けて、今年度、県中心に多文化共生を推進する期間を設けて、ある程度の情報発信をし、そこから来年度に向けてどのような全県展開ができるかということ、あるいは多様な主体によるプラットフォームの具体的なイメージなども聞ければと思っています。

確認事項や御意見などいかがでしょうか。ちょっと分けた方が分かりやすいかと思いますので、まず今年の11月に期間を設けるということですが、全県展開までは時間もないので、今年は県を中心に、例えば特設サイトがあって、そこにイベントが載っていてというイメージでよいか、何か補足がありましたらお願いします。

(事務局)

今年度の集中的に広報する期間の取り組みのイメージとしては、おっしゃったように、まずは県の取組を中心に情報を集約するところから始めたいと思っています。それをどう伝えるかの方法として、まずチラシを作ることと、特設ページを新たに県ホームページ上に作ることを考えています。

チラシについては先ほど案を少し見ていただきましたが、第1回と第2回に御意見いただいたとおり、「多文化共生」という言葉は受け取り手にとってはどう捉えるか難しい部分もあるという御指摘をいただいたので、あえてそのような言葉はあまり前には出さず、皆さんと一緒に考えるきっかけになるようなイメージとして伝えるチラシとして御用意しています。県の特設ページを設け、リンクの二次元コードを載せて、興味を持って、知りたいなと思っ

た方にはそのページを見に行ってください。そうすると、11月の期間中にいろいろ取り組んでいるイベント情報、また先ほど御意見もありましたが、多文化共生に関する取組の情報を、まずは県の情報を中心に周知と広報に取り組むことで、あまり情報に触れられなかった方が多文化共生のイベントや取組につながれる機会を設けられたらと考えています。

(柏崎会長)

ありがとうございます。今お聞きしていて、そのチラシを作って、それをどういうふうに配ることができるのか。あるいは特設のページができて、それはどうしたらみんなが知り得るのかということが常に課題になるところかと思います。特設ページやチラシの内容も含めて、まずは今年の実施から御質問、御意見をお願いします。

(高橋委員)

1つのアイデアですが、外国籍県民かながわ会議の方と話したときに出てきたアイデアと、今回の資料を総合すると、SNSの動画で多文化共生、例えば防災について、または若い人たちのマルチカルチャーなやり取りでもいいし、とにかく楽しい内容の動画で多文化共生を推進する期間を伝える時に、その動画を多言語で選択でき、多言語で出てくる。喋った言葉が多言語で出てくるような、そういった多言語ツールがあるということが伝わると防災の時に役立つと思います。そういうメッセージも込めて、SNSで楽しい多文化共生期間を告知する動画を、お金がかかるかもしれないですけど、今後にもつながると思うので多言語で流すものがないかと。何かあった時に多言語情報をこういう形で提供できるツールを神奈川県が持っているというところは大きいかなという一つのアイデアです。

(柏崎会長)

たしかに今どきはSNSを通じて情報を取る人たちが非常に多いということを踏まえて、私たちも考える必要があるかなと思いました。

(笠間委員)

発信の共有方法について、サイトで案内する時、きちっとしたキーワードがないと、なかなか検索にかからず、届かなくなるかなと思っています。やはりメッセージも伝えたいと思うので、ある程度メッセージ性も入れたいという気がします。すごく難しいですけど、例えば、グローバルという言葉を入れてみるとか、カッコいいような言葉を入れて、共生社会を作っていこうみたいな形にできたら、少し強いワードも入れてみてもいいかなと思いました。

(三坂委員)

私の方も提案としてありまして、こちらのデザイン案の11ページを見ていた時に、この「一つ知るたび景色が変わって見える」という言葉よりも、何か、参加性が伝わるような言葉がいいかなと思いました。例えば「地球市民かながわアクション」とか、「ちがいがつながるかながわ」みたいな、そういう言葉があった方が、多文化共生に代わる言葉の提案として思ったのですが、いかがでしょうか。

(富本委員)

三坂委員から過去の会議で「多文化共生」という言葉そのものについて疑問が投げかけられていました。確かに「多文化共生」という言葉は、何でも包み込める便利な言葉として使われてきた面があると思います。しかし実はその意味や価値が社会全体で共有されているかというと、まだ十分には届いていないのが現状です。いかに、多文化共生という言葉に頼らずにメッセージを伝えていくか、とても難しいチャレンジですが、今回のこの取り組みは大きなチャンスとして進めていきたいですね。

案で出されている「一つ知るたび景色が変わって見える」という言葉で十分表現しきれているのか、その他の選択肢についても、委員の中でもアイデアを出して発信していければよいと思います。発信の方法としては、著名人の方も含めて、この取り組みに賛同して下さる方々から幅広くメッセージを募ってはどうかでしょうか。少し視点は異なりますが、東京にある NPO、難民支援協会さんは、在留資格の厳格化やヘイトスピーチといった課題に対して様々な発信をしています。例えばアインシュタインなど難民であった著名人を紹介して、広く色々な方の理解を得ようという取り組みはすごく参考になると思います。現在活躍している方々だけでなく、かながわの開港や難民受け入れなどの歴史を遡って、多文化に関する様々なイメージを発信していくのは一つの方法ではないかと思いました。

(萩原委員)

発信の方法として、サイトへ誘導する二次元コードを貼ることはよくやりますが、そもそもここにアイキャッチや関心がない人は絶対読み込まないです。

私は、労働組合の人間ですけど、労働相談を多言語で対応する施設ごとの日があるじゃないですか。そこに貼っておくと、労働相談に来た人がこれは何かなど見る。神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンみたいなのところにも貼っておく。そうすると、神奈川に関心がある人がとりあえず読む。チラシから誘導するのではない、ここに誘導する仕組みと組み合わせないと、そもそも多文化共生や共生社会にアンテナが立ってない人には届かない。そもそもの目的である裾野を広げようというところは、相手側から来てもらうという作業を少し仕込まないといけないという気がします。

(小島委員)

私も先ほどのチラシを見ながら思ったのですが、昨年度に文部科学省から出させてもらった「ことばの力のものさし」という、多文化多言語の子どもたちの強みを評価していこうというものを発表しましたが、この冊子作成にあたっては全国の先生方や子どもたちに協力いただき、多文化多言語の子どもたちからイラストを募集いたしました。「こんな街や社会になったらいいな」をテーマにして、子どもたちにイラストを募集したところ、ものすごく多くの方からの作品が集まったんですね。イラストのみならず、どうしてそのイラストを描いたのかという思いもメッセージとして入れていただきました。たくさんのイラストとコメントをいただいたので、文部科学省から発行された「ことばの力のものさし」の冊子や、DLA という多言語で子どもたちのことばの強みを測るというアセスメントツールがあるのですが、これも多言語に改訂したものですから、この冊子の表紙や様々なページに、多文化多言語の子どもたちのイラストとメッセージを入れました。たいへん好評でして、学校現場からも掲載

された子どもたちからも感謝のメッセージを逆にいただきました。このように、県民の方たちと一緒に参加型でできるといいのではと思いました。

もう1点、私はかつて愛知の大学教員をしており、そのときに愛知県では多文化共生月間が始まったので、その経験をお伝えできたらと思います。「多文化共生月間」というオリジナルのロゴを、月間のなかで多文化共生を推進する内容には、そのロゴを使用しました。大学での活動についても、です。自分たちがこの取組をしていますという意思表示を、色々な形で私も行いました。メディア、例えばNHK名古屋からも協力あって、その期間には、多文化共生にかかわる内容が報道されました。それが現在の、毎週水曜日、夜6時半からのニュース「まるっと」という番組が東海地域にはあるのですが、愛知で育ったマルチリンガルであるブラジルルーツの方が担当して、多文化共生がテーマとなって放送されています。メディアともコラボして多文化共生が発信されていくような形、それは地元新聞、例えば神奈川新聞などでしょうか。御協力いただくことで、盛り上がりもできていくと良いと思いました。

(稲垣委員)

全県展開の推進方法について、教育現場をうまく巻き込むというのが非常に重要なと思っています。先ほど萩原議員がおっしゃったとおり、常にアンテナが立っている方というよりは、アンテナが立っていない方にどうアプローチするのかというのがこの分野において重要です。アンテナが立っていない方も含めて包括的にアプローチができるのは教育現場かと思っています。特にこのようなものは、勉強的な側面もあったりすると思います。非常に簡単な方法としては、まず学校にチラシなどを配るのが一案です。ただ一方で、アンテナが立っていない人は、そういうチラシをもらっても、あまり頭に入らない感じになり得ます。

それ以外の案としては、例えば、県教育委員会などを通して、先ほどお話があった出前講座などを開催し、外国人の教員や知見のある方に頼んで、教育のカリキュラムとして、他の国ではこういう文化がありますといった授業を行うなどがあり得ます。今年度は時間の関係上、このような授業を行うことを奨励するということで限界かなと思います。このように、多文化共生について授業の中に組み込むことを教育現場に奨励するところから始めると、全県展開の一步として入りやすいかなと思った次第です。

(藤浪委員)

先ほどの稲垣委員や萩原委員の御意見に重ねる形になると思うのですが、このイベントをやって、誰に来てもらいたいのかということがとても大切ではと思っています。例えば子育て世代であるとか、働いている人であるとかが来てもらうのはなかなか難しいと思っています。例えば子育て世代であれば、子供と一緒に行って楽しそうだな、子供が土日何もすることがないから、これに行けば子供にとって楽しそうだなとか、そこへの引っかかりがないと、積極的に行こうというのは、多文化共生に関心がないと、難しいのではないかなと思っています。

どういう人たちに来て欲しくて、その人たちに引っかかるためにはどういうアプローチをすればいいのか、そのグループに適した宣伝も考えていかなければならない。先ほど高橋委員からの御意見の動画だったらいくつかパターンが作れるわけで、その動画を誰に届けて、誰に来てもらいたいのかを考えなければならぬと思いました。

(菊池副会長)

先ほどの笠間委員、三坂委員の話でキャッチーなという話がありました。反対意見もあるかもしれないですが、これまでの神奈川の歴史を考えたときに、「国際」という言葉を使うのもいいのかなと思います。西日本の多文化共生は人権をベースにしている、東日本の多文化共生は国際化政策の一環ということで、人権的な側面が弱いという批判もあります。であるならば、あえてその多文化共生を理念に置いて、もう一度国際都市など国際という言葉を使うというのは、マジョリティを巻き込んでいく上で良いのでは、と考えているところです。

(富本委員)

期間内に集中してイベントを催していくのは重要ですが、1年に1回だけ思い出してやるものではなく、年間を通じて継続的にメッセージを発信続けることも大切ではないでしょうか。特設ページを作るのであれば、そこで神奈川県として目標やコンセプトをどう打ち出すか、その他どのようなコンテンツを載せるか、無理なく更新できる運営面を考える必要があると思います。

懇話会からのメッセージや、県内の取組事例を紹介することもできるかと思います。もっと広い国際的な文脈で、SDGs の理念やユネスコが重視する文化的多様性、国連等の例を挙げ、神奈川県はこれでいきますという姿勢や決意を示せばより多くの人にメッセージが届くのではないかと思います。

(柏崎会長)

私自身の意見としては、この取り組みに関して、菊池副会長がおっしゃったことと異なる意見になりますが、国際というどうしても国と国の関係になってしまうので、それを越えるものであって欲しいという気持ちがあります。外国ルーツだけでも、この社会で育っていく人たち、国籍もすでに日本国籍の人たちが多い中で、一体どう打ち出していくのか。今はまだ適切な言葉がなく、悩ましいと感じています。GLOBAL や国際は、キャッチーで人を集めるには効果的だと思いますが、インターナショナルな、フェスティバルの要素が前面に出てしまいそうな懸念もあります。

言葉についてはいったん保留にしたいと思います。今までの議論の中で、今年の11月をどうするかだけでなく、その先も見据えた御意見もちょうほら出てきていますので、全県展開についてはどうでしょうか。例えば市町村と一緒に実施すること、それと同時に県内の様々な主体に関わっていただくこと、両方の意味があるのかなと思いました。愛知の月間関連のサイトをいくつか見たところ、愛知県内のいくつかの市のホームページで、今月は愛知多文化共生月間ですと広報していました。名古屋市では、8月に独自の月間をやっている、合計2ヶ月あるのかと興味深く思いました。また、先ほど富本委員からもありましたように、その広報する期間の行事に加え、継続的に行われている事業もあわせて、発信することが大切と思った次第です。

(高橋委員)

今までの話を伺って、「多文化共生を集中的に広報する期間」のキャンペーンなのか、人を呼び込むイベントなのかはちょっと整理しないといけないところがあります。

基本的にキャンペーンを張って告知していく中で、国際課の方をお願いしたいのは、県の行政機関が外国人住民に対する発信方法を考えて取り組むことです。実はME-net も基金21で事業を組んで生活援護課が「さばなびかながわ」を運営しています。「さばなびかながわ」は色々な情報を展開していますが、外国人というボタンがあります。それを押すと外国人の団体を網羅しているポータルサイトが出てきます。県の行政機関で、子育てもあるし、子ども食堂もあるし、いろんな機関を把握されていると思いますが、多文化共生や外国人との共生とか、何か特集を組んでもらうとか、ムーブメントを起こすには、まず行政機関から動かすと良いのではと思います。防災の発信をしている期間にキャンペーンをする。行政側が先に発信する場面をうまくこの期間に組んでいくのはあるかなと。全県的に取り組むと、県民の意識も変わるのではと感じ、少し考えていただけるとありがたいです。

(事務局)

色々な団体がポータルサイトを持っていて、例えば介護とかは、その介護団体に対して情報を一元化したポータルサイトを持っています。本当は国際交流などに関わる人たちが大体そのホームページを見るというサイトがあるとよい。神奈川県ホームページは、たくさん人が見るので、トップページにバナーがあると、そこからの流入は多分高いのだろうと思った次第です。それから、神奈川は元々「民際」ということをずっと言ってきたという伝統を考えた時に、それをどう発信していくかは、アイデアをいただきたいと思います。例えば国際交流じゃなくて、これからは地球交流とかですね。もう国じゃなくて、地球の中での交流だという形で、例えば地球交流と言っている動画を出したり、思いつきで大変恐縮ですが、そういったところも色々御見いただければありがたいなと思いました。

(小島委員)

私も「多文化共生」のワードがすごく気になっています。愛知の月間関連のサイトで目的を見た時に、「多文化共生に関する理念の普及と啓発を集中的に行う」と書いている中で、「多文化共生」を使わないとなると、何を理念として普及啓発していくのか。このワードを使わないとなると、どういうメッセージを出していくのかって、ものすごく大きなチャレンジですよ。ここが決まらないと、誰に何を伝えるのかという話になります。

あと、愛知の話で恐縮ですけども2つありまして、1つが地域に貢献している人たちを可視化して、その方たちの功績に敬意を表する「多文化共生推進功労者表彰」を2009年度から行っています。多文化共生に関わった団体、個人を表彰、その方たちの活躍を可視化する、新しい人材発掘も同時に行っています。昨年度も私はその審査委員長を担当しました。推薦人が自治体としており、個人や当事者が自分を推薦できない仕組みになっているのですが、自治体がそういう方たちを掘り起こして県に推薦していくという事業が続いた今日をみると、「多文化共生」というふわっとした用語の限界を個人的にはとても感じています。だからこそ目的が大事だなと思っており、富本委員も言っていましたが、まずはここを固めていかないと考えています。

(三坂委員)

「多文化共生」を使わずにどうやって伝えるかは、本当に難しいことだと思いますが、違いということをポジティブに捉えてもらえることが一番根本にあるかなと思っています。例えば違いが力になるとか、違いがあって何かいいものが生まれるっていうような、そこから始めるとどうかと考えました。

(柏崎会長)

違いを力に、違いを何々にといったフレーズは、わりとよく使われているように思います。多文化共生の理念をどう捉えるかについては、外国と日本人が交わるというよりは、「今、日本の中にこれだけの多様性がありますよ」「日本人の中に多様性がありますよ」というメッセージが込められるとよいと思います。これは今まで弱かった部分でもあるので、愛知の事例のように、外国ルーツの方で「ここで育った、ここの社会の一員」という人たちがたくさんいることが伝わるというのいいなと思います。その人たちは「来た人」ではなくて、むしろ新しい人を受け入れる側にもなっています。

(笠間委員)

その件、またわが町自慢になってしまって恐縮ですが、川崎にて「カラフル川崎」「Colors, Future!」という名称で企画をしており、多様な社会を見られるというのがわかりやすいなと思っています。

(萩原委員)

「Colors, Future!」については、市政100周年に向けたブランドイメージということで、庁内で決めてしまった。従来は市民からアイデアをいただいて進めることが多かったこともあり「市民公募等で市民ともコンセプト共有すべきだったのでは。」というご批判もあった。ただ、2016年の発表から10年が経過して、受け入れていただけているのは、それが多文化共生だけでなく、ハンディキャップのある人も、ルーツがどこであっても、聞こえなくてもというものであったことに加えて、川崎らしく何でもありにしようところがあったのかなと思います。

(小島委員)

楽しいものもいいですね。

(柏崎会長)

たった今結論が出る感じでもないわけですが、進め方としてはいかがいたしましょうか。延長するのが良いのか、あるいはメール審議的な形にするのが良いでしょうか。

(事務局)

一旦今日いただいた意見をこちらで整理し、記録したものを共有させていただきます。もし何か今日の延長線上で御意見とかアイデアをいただければ、それをいただいた上で、

さらにブラッシュアップした形で、どういうことができるかを考えられたらいいなと思っています。とはいえ、11月に向けた実施となり、いつまでも検討する時間が残されているわけではないので、一旦、今日の記録を皆さんに共有し、アイデアをいただき、こういう形で作ってみましたという内容を持って、実施に向けた準備を進めていく、というステップを踏めたらと思いますが、いかがでしょうか。

(柏崎会長)

それしかないかなと思います。時間が区切られている中でなんとか進めていけたらと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。今日の会議では十分に話し合う時間がとれず、やや限られてしまいましたが、皆様御協力ありがとうございました。以上で単独会議の議題が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。そして皆様も本日は貴重なお意見をいただき、誠にありがとうございました。今後の予定としては、先ほども申し上げた通り、まとめを作りつつ、御意見等あればいただいて、ブラッシュアップします。メール等を通じて、確認させていただきたいと思っております。また、次回の会議開催は年明けを見込んでおりますが、また改めて事務局の方から御連絡をさせていただきたいと思います。お暑い中、またお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上